

平成18年度 情報公開条例・個人情報保護条例の 運用状況

平成18年度の豊岡市情報公開条例および豊岡市個人情報保護条例の運用状況をお知らせします。
 情報公開条例に基づく公開請求は15件あり、処理状況は、公開が3件、部分公開が9件、文書
 不存在が3件となっています。また、個人情報保護条例に基づく開示請求は6件あり、処理状況
 は開示が2件、部分開示が4件となっています。詳しくは、下表および次ページの表をご覧ください。
 《問合せ》総務課文書法制係

豊岡市情報公開条例運用状況一覧

実績請求件数 15件 処理状況 公開3件 部分公開9件 不存在3件

番号	請求日	請求内容	請求者	公開区分	公開区分決定理由	公開しない部分
1	平成18年 6月13日	家庭系一般廃棄物の収集運搬業務委託に係る委託業者および委託料	市内の法人・団体等	部分公開	権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある法人情報が含まれるため	印影
2	6月16日	政務調査費収支報告書（平成17年11月～平成18年3月）	市内の法人・団体等	部分公開	権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある法人情報が含まれるため	印影、業者担当者氏名、振込口座
3	6月21日	旧日高町議会における平成15年度および平成16年度の各常任委員会の会議録	市民	公開	—	—
4	6月28日	2005年度の市内小中学校教諭の承認研修報告書	市内の法人・団体等	部分公開	個人に関する情報が含まれるため	氏名、印影
5	8月17日	平成18年1月～7月までの市内公立小中学校における体罰・セクシャルハラスメントについての報告書	市内の法人・団体等	不存在	—	—
6	9月20日	教育委員会の懲戒処分（平成10年度～平成18年8月まで）	市民	不存在	—	—
7	10月23日	平成18年9月30日現在の住居表示台帳（図面）	市内の法人・団体等	部分公開	個人に関する情報が含まれるため	建物の名称（所有者、建築主等）
8	10月31日	市内某地区で進められている事業に係る文書で平成18年7月30日に地元から市長へ報告された文書	市民	不存在	—	—
9	11月24日	政務調査費収支報告書（平成17年11月～平成18年3月）	市民	部分公開	権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある法人情報が含まれるため	印影、業者担当者氏名、振込口座
10	12月12日	平成17年度会派行政視察報告書	市民	公開	—	—
11	平成19年 1月11日	市立日高東部健康福祉センターの指定管理者の事業計画書	市民	部分公開	権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある法人情報および個人に関する情報が含まれるため	利用者数、利用料金収入目標、運営経費計画、個人情報
12	1月16日	清掃センターの1年間のランニングコストに関する文書	市民	公開	—	—
13	1月23日	湯島財産区現議員のうち旅館経営者に係る区営温泉浴場の契約入浴に関する契約書	市民	部分公開	権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある法人情報が含まれるため	会社等の印影
14	2月8日	市内業者2社に係る区営温泉浴場の契約入浴に関する契約書	市民	部分公開	権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある法人情報が含まれるため	会社等の印影
15	2月16日	里山林管理委託契約書および実績報告書（平成16年度～平成18年度） 植村直己ふるさと公園植栽管理委託契約書および実績報告書（平成11年度～平成18年度）	市民	部分公開	個人に関する情報が含まれるため	印影、区長の氏名

豊岡市個人情報保護条例運用状況一覧

実績請求件数 6件 処理状況 開示2件 部分開示4件

番号	請求日	請求内容	請求者	開示区分	開示区分決定理由	開示しない部分
1	平成18年4月4日	平成15年12月ごろに豊岡土木事務所が代理申請した印鑑証明と住民票の申請書	市民	部分開示	開示請求者以外の個人に関する情報が含まれるため	開示請求者以外の者の氏名および住所
2	5月10日	平成17年12月27日から平成18年5月2日の間に請求された開示請求者本人に係る住民票および戸籍の交付請求書	市民	部分開示	開示請求者以外の個人に関する情報が含まれるため	交付請求者に係る住所、氏名、生年月日、続柄および使用目的
3	6月19日	故人の診療報酬明細書	市民	開示	—	—
4	7月31日	請求者本人に係る面接相談記録票	市民	開示	—	—
5	9月20日	平成18年9月14日から同年9月15日の間に請求された開示請求者本人に係る印鑑登録証明書の交付枚数が確認できる文書	市民	部分開示	開示請求者以外の個人に関する情報が含まれるため	交付請求者に係る住所、氏名および生年月日
6	平成19年2月14日	代理人が請求した開示請求者に係る印鑑登録証明書の交付枚数が確認できる文書	市民	部分開示	開示請求者以外の個人に関する情報が含まれるため	交付請求者に係る氏名および印影

「美しい豊岡市」を目指そう!!

— 不法投棄は犯罪です —

ごみの不法投棄は、私たちのまちの環境を荒廃させるだけでなく、心も荒廃させてしまいます。ごみ袋1つだけでも、不法投棄は犯罪です。これを犯すと5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科され、またはこれを併科されます。

土地の管理者の方は、防護柵等で自己防衛することで、不法投棄を未然に防ぐ効果が期待できます。美しい豊岡市を子どもたちに伝えるため、市民の皆さん一丸となつてごみの不法投棄問題に取り組みましょう。

《問合せ》生活環境課生活環境係

平成18年度不法投棄の罰金刑の判決事例（豊岡南警察署提供）

投棄月	投棄場所	被疑者	事案内容	処分内容
4月	但東町	男性 71歳	自宅倉庫の整理に伴う農業資材等26.4キログラムを不法投棄	罰金 20万円
	法花寺	男性 26歳	引っ越しに伴うカーペット、レコードプレーヤー等約45キログラムを不法投棄	罰金 30万円
5月	法花寺	女性 35歳	自宅にためていた雑誌・子供用品等約148キログラムを不法投棄	罰金 50万円
7月	但東町 天谷	男性 34歳	自宅内整理に伴い排出した家具・衣類等約180キログラムを不法投棄	罰金 30万円
10月	但東町 正法寺	男性 54歳	自宅の改装に伴う清掃時に排出した衣類・タイヤ等約122キログラムを不法投棄	罰金 30万円



捜索の様子

多量のごみが出たときは

市では、引っ越しなどで出る多量のごみは、ごみステーションでの収集を行いませんので、使えるものは知人やリサイクルショップに引き取ってもらうなど、ごみを減らしましょう。

また、燃やすごみ・燃やさないごみなどは、豊岡清掃センターに直接搬入(有料)するか、市内の許可業者に処理を依頼してください。

ただし、豊岡清掃センターには、車の部品やテレビ・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・パソコン・バイクなどは、運び込めませんので、詳細は問い合わせください。

《問合せ》豊岡清掃センター(豊岡市岩井150)

☎24 - 5477

持込可能日時

(平日) 午前8時30分～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時は休み)

(土曜日) 午前8時30分～正午

(日曜・祝日) 原則として受け入れできません。

持込料金 20キログラム当たり260円